

こだま Q&A

Q64

輸血前後の感染症の検査について、検査内容と依頼するタイミングを教えてください。

A64

『早ければ輸血後2～3か月以内に発症するが、肝炎の臨床症状あるいは肝機能の異常所見を把握できなくても、肝炎ウイルスに感染していることが診断される場合がある。特に供血者がウィンドウ期にあることによる感染が問題となる。このような感染の有無を見るときも、早期治療を図るため、医師が感染リスクを考慮し、感染が疑われる場合などには、別表のとおり、肝炎ウイルス関連マーカーの検査等を行う必要がある。』※1

『多くは無症状に経過して、以後年余にわたり無症候性に経過する。特に供血者がウィンドウ期にある場合の感染が問題となる。受血者(患者)の感染の有無を確認するために、医師が感染リスクを考慮し、感染が疑われる場合には、輸血前にHIV抗体検査を行い、その結果が陰性であれば、輸血後2～3ヶ月以降に抗体検査等を行う必要がある。』※2

	輸血前検査	輸血後検査	当検査センターでの依頼項目
B型肝炎	HBs 抗原 HBs 抗体 HBc 抗体	核酸増幅検査(NAT) (輸血前検査の結果がいずれも陰性の場合、輸血の3か月後に実施)	HBV DNA 定量(PCR)
C型肝炎	HCV 抗体 HCV コア抗原	HCV コア抗原検査 (輸血前検査の結果がいずれも陰性の場合又は感染既往と判断された場合、輸血の1～3か月後に実施)	HCV 抗原 (コア蛋白質)
HIV	HIV 抗体検査	HIV 抗体検査等 (感染リスクを考慮し、感染が疑われる場合などには、輸血前にHIV抗体検査を行なった結果が陰性であれば、輸血後2～3か月以降に実施)	HIV 抗原・抗体定性

※1 ※2 出典:「輸血療法の実施に関する指針」(改訂版)厚生労働省医薬食品局血液対策課 平成17年9月(平成26年11月一部改正)より抜粋一部改変

お問合せ: ☎代表 0120-14-7191(フリーダイヤル) / 082-247-7191(ダイヤルイン)

きやちボール

当検査センターでは診療報酬改定に伴い、総合検査案内2016と題して発刊に向け準備を進めております。今回の総合検査案内のコンセプトは『使いやすさ』で、ご使用頂く先生方や医療スタッフの皆様のご意見を反映できるようアンケートにご協力頂きました。

それを踏まえて、これまでの総合検査案内と比較し、索引からの項目検索をやり易くし、これまで要望のあった診療報酬点数早見表を新規で作成致しました。

今後も、ご利用頂く会員の先生方を第一に考えて仕事に取り組んでいきたいと思っておりますので、ご指導の程よろしくお願い致します。

栞本 健 (検査科学術・精度管理担当副技師長)

広報委員

谷敷 圭美 / 亀石 猛 / 熊川 良則 / 田中 洋子 / 初岡 博 / 高磨 潤